

## 令和7年度(2025年度) 熊本県立北稜高等学校第2学年 修学旅行仕様書

### 1 目的

- (1) 熊本では経験できないスキーを体験することにより、新たなスポーツ感を養うとともに、心身の鍛練を図る。また、本州山岳地帯の大自然の厳しさや豊かさを肌で感じ、豊かな情操を育てる。
- (2) 気候風土が異なる地域を見学することにより、国土と暮らしの多様性に目を向ける。
- (3) 日本の産業・経済・文化の中心地である東京での班別自主研修等を通じて、大都会の現状を知り、故郷との相違点を感じることで自らの見識を広げる。
- (4) 団体生活を通して、社会や集団における規律ある態度や習慣の確立を図るとともに、旅行中の人間的なふれあいを通して生徒間、または生徒と職員間の親睦を深め、高校生活の良き思い出を作る。

2 旅行内容 スキーの体験学習及び東京都内での班別自主研修を主とする内容

3 旅行期日 案：令和8年2月17日（火）から2月20日（金）の3泊4日

4 旅行先・宿泊地 本州山岳地帯（関東地方周辺）、東京都内、その近県

5 交通機関 航空機、貸切バス、その他

6 旅行費用 85,000円以内（生徒1人あたり概算）  
※「熊本県立学校の修学旅行に関する実施基準」並びに「修学旅行実施上の配慮事項」の改定について（通知）  
平成30年12月19日教高第1757号による

7 参加想定人数 生徒 計49人  
職員 計6人 総計55人

### 8 宿泊の条件

- (1) 安全・衛生・環境が十分配慮され、良好であること。（マル適マークのある宿泊施設）  
※宿泊施設名を記載すること。
- (2) 生徒指導を徹底させる上で、分宿・他校との同宿は避けること。
- (3) 旅行中の安全と健康に配慮し、十分な広さを確保すること。（1.5畳/人以上）また、全員が同時に集合できる部屋（空間）があること。
- (4) 浴場は、できる限り多くの生徒が同時に利用可能であること。  
**※ただし、プライバシー配慮等の観点から、生徒の各宿泊部屋に入浴設備が備わっている場合、大浴場を利用しないという選択肢も考えられる。この場合、1部屋当たりの生徒数は2～3人とすることも想定する。**
- (5) バスの駐車スペース（台数分）が確保されているおり、バス降車から宿泊施設までの所要時間が徒歩5分以内であること。
- (6) 旅館賠償保険に加入していること。
- (7) 食事は原則として1泊2食（夕・朝食）付きで、献立のバランス、調理方法、衛生面、諸アレルギーに対する配慮がなされ、変化に富んだものであること。

## 9 スキー研修について

- (1) スキー場はできる限り、一般客や他の修学旅行生と一緒にならないよう配慮すること。
- (2) スキー場での事故・病気に対する救急体制がとれていること。
- (3) スキー研修におけるインストラクターの数は、生徒10人に対し1人とする。
- (4) スキー場は、宿泊施設から徒歩移動できる距離が望ましい。やむを得ず移動にバス等を用いる必要がある場合は、長時間の移動や交通費を必要としないこと。
- (5) スキー研修は最低8時間以上確保すること。
- (6) 持病や突発的な事由により、スキー研修ができない生徒がいる場合の代替案（見学や体験学習など）を提示すること。
- (7) 天候不良等により、スキー研修が全員実施不可能な場合の代替案（見学や体験学習など）を提示すること。

## 10 食事について

- (1) 昼食は、初日及び班別自主研修日を除きすべて必要とする。※ただし、生徒が班別（自主的）に行動する行程を昼食時間帯に設定する場合は、生徒各自による昼食でもよい。
- (2) 夕食は、最終日及び班別自主研修日を除きすべて必要とする。※昼食に準ずる。
- (3) 移動中（交通機関内）の食事、宿泊施設における個室での食事は極力避けるように配慮すること。
- (4) 宿泊施設での食事については、上記8（7）のとおりとする。

## 11 安全・事故防止対策（次の事項を書面で提出してください）

- (1) 事故防止及び安全対策
- (2) 連絡体制（緊急時）
- (3) 添乗員名簿（1人のみ「旅程管理業務を行う主任者証」・「資格修得者証」を提示すること）
- (4) 貸切バス（営業登録しているバスであること）
- (5) 食事内容・衛生管理
- (6) 旅行傷害保険
- (7) 物損保険

## 12 その他の遵守事項

- (1) 添乗員は2名以上とし、女性を1名以上動員させること。
- (2) バスはクラス人数を考慮した余裕があるもので、必要に応じてバスガイドは1台1名を添乗させることを原則とする。現時点では、2台を希望するが、台数についての詳細は、状況に応じ企画案採用後に相談し、決定することとする。
- (3) JR線利用の場合は、団体乗車券を使用すること。
- (4) 往復の航空機は、全員が1つの便に搭乗できるように手配をすること。
- (5) 必要に応じて事前資料の提出およびヒアリングに応じること。
- (6) 看護師1名を添乗させること。
- (7) 本校（玉名）への帰着時刻は20時を越えないようすること。
- (8) 帰路途中で解団式が行える場所と時間（10分程度）を確保し、旅程に含めること。
- (9) 旅行のしおりについては、本校で内容の検討・作成を行うが、必要に応じて協力をさせていただくこと。
- (10) 班別自主研修では、各班に連絡用の通信端末または生徒の所在や位置把握が可能な機器を準備すること。
- (11) 都内班別自主研修等の計画立案時、また研修当日に活用するためのガイドブックを適宜準備すること。
- (12) 班別自主研修は、終日とする。

### 13 旅行企画書の作成および提出について

- (1) 令和6年8月1日現在の料金で作成すること。
- (2) 旅行参加予定人数は変動することもあるが、生徒49人、職員6人、総計55人で作成すること。ただし、生徒数が40人となった場合の費用も提示できること
- (3) 金額は、1人あたりの費用とすること。
- (4) 保険金は、死亡時1人1,000万円以上とすること。
- (5) 各社2案ずつ提出できるものとする。
- (6) 旅行企画書は、
  - ①旅程表
  - ②旅行代金見積書
  - ③積立説明書、安全・事故防止対策の説明文書、その他必要事項を記した書類
  - ④修学旅行取扱実績表（過去3年分 人数、泊数、内容、行き先等）以上4点（①②③④）を1部とし、12部提出すること。
- (7) 旅行企画書提出期限は令和6年8月20日（火）13時とし、提出先は本校事務室とする。  
※郵送も可とするが、上記の期限までに本校必着とする。
- (8) 提出された旅行企画書の内容については、別途計画する企画提案会（プレゼンテーション）にて、詳細な説明を行うこと。

### 14 企画提案会

日 時：令和6年8月26日（月） 9：30～ 順次（質疑応答を含め各社20分程度）

場 所：本校 会議室

参加者：本校関係職員及び保護者代表

※詳細については、旅行企画書を提出していただいた業者様に、文書にて案内します。

### 15 委託業者決定通知

企画提案会后、本校関係職員及び保護者代表にて厳正な選考を行い、校長決裁を経て、採用または不採用を文書で通知します。

### 16 問い合わせ先

熊本県立北稜高等学校

1学年主任 はやま まさひろ 羽山 昌宏

TEL：0968-73-2123

FAX：0968-74-4101